

MeiSeiZei



「皆様はどんな趣味をお持ちでしょうか？」

私は向きにはテニス、大型バイク、カメラを趣味として、幼少期からの趣味の漫画・アニメ・ゲームをここ数十年封印しておりました。しかし、昨今の日本の漫画・アニメといったサブカルチャー、所謂オタク文化は日本において世間一般に受け入れられるようになり、また海外からも注目され、日本の輸出産業・観光資源としての評価が高まるにつれ、日本文化の一つとしての地位を徐々に確立しつつあります。また名青税でも『漫画・アニメ好き』の仲間ができ、やっと『漫画・アニメ好き』と私もここで、憚ることなく言えるようになりました。

ちょっと前置きが長くなりましたが、現在私が夢中になっているアニメ『進撃の巨人』についてお話させて頂きたいと思っております。皆様は『進撃の巨人』を御存じでしょうか？『進撃の巨人』は、どこから現れたかわからない巨人に人間が捕食され、人間は絶滅の危機に陥った。人間は生き残るために、現在確認されている巨人が乗り越えられない高さの壁を作り、その中でのみ生きていた。巨人と闘い人間を守るための兵はいるが、高い壁に守られている安心感から平和ボケしていた。壁の中で生活している人間も100年間巨人を見ていないので、壁の外に巨人がいることすら忘れていた。そんなある日、壁を超える巨人と壁を壊す巨人が現れ、人間は巨人に支配されていたことを思い出した、というプロローグです。絶望的な状況に追い込まれた人間たちが、巨人に対して反撃を仕掛けるという物語です。快『進撃の巨人』軍ではないですよ(笑)。

『進撃の巨人』の人気の理由は様々考察されております。巨人との戦いにとどまらず、巨人の正体へと深まりをみせ、伏線も巧みで、謎が謎を呼ぶストーリーが良いとか、巨人に蹂躪される人類の姿が、経済などで外圧を受ける今の日本と重なる部分もあり、社会の理不尽さや時代の閉塞感をうまく表現している。そんな絶望的な状況でも、人間(弱者)が巨人(強者)に立向う姿が受け入れられているのではないかと、などです。

私は今年度初めて名青税制度部(以下制度部)・全青税法対策部に参加させて頂いて知り、研究していることが相俟って、どっぷりハマってしまいました。それは、我々税理士は税理士法という壁に閉じ込められているが、その一方で保護されている。しかし、その壁が壊されないという保証は全く無いことを想起したからです。

制度部では全青税シンポジウム(以下全青シンポ)の研究発表に向けて、世界の税務サービス関連士業について比較検討しています。ベトナムでは近年税理士制度を制定し、アメリカにおいては、税務サービスに関する新制度の発足の動きや、韓国は試験以外による資格取得を制限する改正を行うなど、各国制度も活発に変化していることを学びました。

ご存知の通り税理士会では税理士法第3条の改正を目指しております。それは弁護士・公認会計士の就職浪人が税理士へ流入することを制限しようとするものと思っておりました。しかし韓国の税務士法改正の動きを研究すると、それだけではなくFTA・TPP等による様々なモノ・サービスの市場開放が進む流れの中で、外国の税務サービス関連業者の参入を遮断することも目的であることに気がきます。

『進撃の巨人』では、巨人を駆逐し壁の外へ、自由を手にしようと必死に戦う主人公が描かれ、それを観て、壁を取り払い、市場競争の中で切磋琢磨し、

納税者に対してより安価で、より良いサービスを提供すれば良いと血気盛んに考えたり、壁を壊され侵入された後、その領土を取り返すためにどれ程の努力や犠牲を払わなければならないのか、ということが描かれているのを観ては、税理士の公共性を重視し現行制度を維持・強化し、オタク文化のように、日本の税理士制度を世界標準となるよう高めていくべきではないかと考えたりしています。

皆様は突然巨人が攻めてきたらどうしますか？準備はできていますか？その前にどのような努力をすべきだと思いますか？危機というものを正しく認識していますか？哲学者ハイデッガーによると、危機に対してきちんと真面目に取り組むことが本来の人間で、そうでない非本来的な人間は腐臭を放ち、腐っていくと説かれているそうです。

あと、韓国で税務士資格取得を制限する改正ができた一つの大きな要因は、会員の熱意と団結力だったということを申し添えて、皆様が今何をすべきか？を検討して頂けますと幸いです。

私が感じた現在の税理士業界が於かれている状況をイメージし易いよう、ちょっと大袈裟で強引でしたが『進撃の巨人』を関連付けてお話させて頂きました。何れにしても私は制度部に参加させて頂いて、最新の情報を入手し、最悪な事態を想定しながら対応することが重要であることを再確認でき、良い機会を得たと思っています。皆様も一度は制度部に参加し、制度について考えてみては如何でしょうか？

さて前述の通り、制度部では各国税務サービス関連士業の比較を通じ、部会で意見を出し合い、真に納税者のための税理士制度とは何か？を検討しております。全青シンポでは、急速にグローバル化が進展している今日における税理士制度について、少しでも皆様に関心を持って頂けるよう発表すべく制度部員が一生懸命頑張っています。

『ので』是非全青シンポに応援に来て頂けると幸いです。よろしくお願いします。

最後に『進撃の巨人』の魅力をもう一つ挙げるとすると、少年漫画の王道ですが、絶望的な状況を仲間と共に乗り越えることにより、より強い信頼関係を築けるということが描かれているところでしょうか(一方では壁の中で自分の安全だけ守ろうとする人間もいますが...)。この点も私は名青税活動とオーバーラップしました。業務と会務と絶望的ともいえる過酷な状況(冗談ですよちょっと忙しいくらい?)に追い込まれ、それを乗り越えることにより、信頼できる仲間ができる。私もそんな経験をしている最中です。

皆様にも、名青税活動に積極的に参加して頂き、一人でも信頼しあえる仲間ができることを願っております。

制度担当副会長 宇佐美貞幸



2013年全青税秋季シンポジウム

日時：平成25年11月3日(日) / 場所：帝国ホテル大阪



全国青年税理士連盟 第46回 定時総会

日時／平成25年8月3日(土)
場所／仙台国際センター

去る8月3日(土)に仙台市にある仙台国際センターにおいて、全国青年税理士連盟第46回定時総会が開催されました。今回の全国大会は、東日本大震災から2年が経過しても、今なお復興が進まない宮城の地で行われ、名古屋からも復興の願いを抱きながら多くの会員が会場に集まりました。

まずは総会前に、庄司慈明氏(税理士・石巻市市会議員)による基調講演が行われ、「被災地に生きて～共に生きる～」をテーマに、なかなかメディアでも触れない、震災を間近で経験された庄司先生だから語ることができる貴重なお話を伺うことができました。

基調講演が終わり、埼玉青税の渡辺和美会員の開会宣言により定時総会がスタートし、来賓紹介に、そして青木久直(前)会長の挨拶へと進んで行きました。会長の挨拶は、この1年間の活動を振り返り、税制改正及び税理士法改正に関する数多くの要望書を提出した事や、青税だからできた東日本大震災の被災者支援など、積極的に取り組んできた実績等の説明がありました。

その後に行われた、議案審議においては、議長の1人に名古屋青税



の小栗大樹会員が選出され登壇いたしました。東京青税の森智之総務部長より、第1号議案の事業報告がなされ、その後、第2号議案の決算報告も行われました。第4号議案の役員改選では、東京青税の菅原祥元会長等推薦委員長が次期全国青年税理士連盟会長として近畿青税の坂井昭彦会員を推薦され、満場一致で承認されました。名古屋青税からは、法対策部長に水野誠会員、厚生部長に濱田和希会員が選出されました。そして、第5号議案の事業計画、第6号議案の収支予算書では、今後の税制改正への要望事項やさらなる東日本大震災への支援について等、多くの会員からの質問があり、活発な質疑応答が行われ、満場一致で全議案が承認可決されました。その後に行われた、坂井昭彦新会長の就任挨拶は、熱意あふれる口調で、ここ仙台的地で全国大会を行う意味を述べ、さらなる東日本大震災の被災者への支援を力強く約束し、加えて税制改正への要望について積極的に取り組む姿勢が示されました。そして、池田隼啓日本税理士会連合会会長、安韓国税務士考試会会長など多くの来賓の方からのご挨拶を頂き、約2時間半にわたる定時総会は無事終了いたしました。

今回、名古屋から遠い地の仙台での開催となりましたが、実際被災された方の体験を聞いたり、実際被災地を訪れたりする中で、本当に様々な事を考える貴重な経験となりました。最後になりますが、小林弘隆(前)国際部長、この1年間の全青税の活動、本当にお疲れ様でした。そして、水野誠(新)法対策部長、濱田和希(新)厚生部長、この一年お役目大変かとは思いますが、応援しています!

また来年の総会時にみんなで美味しいお酒を飲みましょう!!

組織・広報部 大野 治彦

全青税仙台大会定時総会懇親会

緊張感のあふれた定時総会も滞りなく無事終了し同じフロアの懇親会会場へと移動。沖本東京青税会長の開会挨拶、引き続き緊張感から開放された坂井新会長の挨拶により懇親会は始まりました。

各所に懇親を深める中場内は突如暗転、壇上には近畿青税のSKG(新京極)48の姿が。パフォーマンスを終えたところに中垣会長を先頭にAKB風の衣装をまとった名青税チームが乱入。中垣会長をセンターに更なるパフォーマンスを繰り広げ会場は大いに盛り上がりしました。

テーブル上にはみちのく青税の関係者より用意された地ビール。東日本大震災に対する全青税、各単位青税からの支援に感謝の言葉

とともに振舞われました。仙台的地で

この全国大会・懇親会も復興支援の一助になっているのだなとあらためて感じたところです。

今秋行われる大阪での秋季シンポジウム、来年8月3日に岐阜・長良川国際会議場で行われる第47回岐阜大会のPRがあり懇親会は終了しました。

組織・広報部 佐藤 昌哉





全青税 退任・就任 ご挨拶



国際部長退任にあたり

鳥居翼とはつくづく不思議な人です。数多い名青の会員の中で、彼ほど何の見返りも求めずに会務に邁進できる人がいるのでしょうか? いや、いいまい。

彼は愚直です。決して「イヤ」とは言いません。与えられた職務をただ黙々とこなすのです。

わたしが国際部長というあまりに身の丈に合わない職位のオファーを受けたとき、逡巡がなかったと言えど嘘になりましょう。そんな心配を吹き飛ばしてくれたのが彼の国際副部長就任の知らせでした。頼りないわたしをサポートするために先輩である彼がわざわざ手を挙げてくれたのです。

韓国税務士考試会との大阪勉強会が近づき、不安に苛まれるわたしをそばでずっと支え、励ましてくれたのも彼でした。彼がいなければ先日の仙台大会を無事に迎えることはできなかったでしょう。

この一年、彼だけでなく多くの皆さんに応援いただきました。その一人一人にこの場を借りて心からのお礼を。そして鳥居翼さんに大いなる感謝を、最大限の尊敬を添えて。

前全青税 国際部長 小林 弘隆



全国青税仙台大会におきまして法対策部長を拝命しました千種支部の水野誠です。

名青税には法対策部という部は存在しませんので、何をする部なのかピンと来ない方も多いかと思います。法対策部とは、全国青税の目的である納税者の権利擁護を目指し、国民のための税理士制度の確立と租税制度の改善という理念に基づいて、①意見書・要望書を作成し日税連や関係機関

等に対して意見発信を行う、②日税連役員との懇談会での議題提供を通じて意見交換を行う、③国会議員への陳情活動を通じて意見発信を行う、といった活動を行う部です。例えば税理士法改正に関しては、日税連の要望書とは異なった形で、全国青税が考える真に国民のための制度がどうあるべきかを提言しています。具体的には全国青税のホームページで過去の意見書が公開されていますので、ぜひご覧いただければと思います。

全国の同世代の青年税理士が、純粋に、愚直に、あるべき制度を議論し発信をする場となりますので、ご興味を持たれた方はぜひ傍聴などでご参加いただければと思います。

最後に、私の全国青税の役職も、総務部長、国際部長に続き3度目となり、また水野かと思われる方も多いでしょうし、正直、自分自身でもここまで貢献したんだからもういいだろうという気持ちもありましたが、受けると決まったからには、この一年燃え尽きるつもりで頑張りますので、会員の皆様もぜひともご協力をよろしくお願いいたします!

全青税 法対策部長 水野 誠



全青税厚生部長就任のご挨拶

この度、去る8月3日に開催された第46回全国大会において、厚生部長を拝命いたしました濱田です。

名青行事をこなしていくだけでも、やっとやっとの私が、全青税の役員を果たして務めていくことができるのか? そもそも毎月の全青理事会に出席することができるのか? どうなのでしょう?!

さて厚生部の主な職務は、名青のそれとはちょっと異なっており、全国大会などの懇親会のサポートや毎理事会後の懇親会などの仕切りという、どちらかというと裏方仕事になります。故に全国理事会に出席できなければ職務を完遂すること能わず、なのです。がんばりましょう、はい。

とはいいつつも、折角このような機会を与えていただきましたので、全国の青税会員の皆さんに事あるごとに名古屋の良さをモーレツアピールしていきたいと思ひます。

そのような活動の中で、少しでも全青税が会員の皆様にとって、身近に感じていただければ幸いです。

一年間どうかよろしくお願いいたします。

全青税 厚生部長 濱田 和希



平成25年
8月25日(日)

名青税 会 家親睦 族睦



八月二十五日に、「お父さんのお仕事の仲間の人たちと、日帰りバスツアーに行きました。まず、警察署みたいな第一交通機動隊という所に行きました。ここでのお仕事は、何をししているかと思っていたら、交通違反をする人たちを捕まえることだそうです。お父さんは、何回捕まったことがあるのかなあと思いました。ここでは、白バイやパトカーに乗せてもらいました。三台あった白バイのうち、真ん中の白バイに乗っているときに、警察署の人にサイレンを鳴らしてもらいました。とても大きな音だったので、びっくりしました。それから、バスに乗ってみんながぶどう園に行きました。着いたらすぐに、ぶどう狩りをしました。すぐくあまくて、おいしかったです。その後、みんながバーベキューをしました。お肉も、ソーセージもシイタケも全部おいしかったです。食後は、いろいろな遊びをしました。水風船釣りでは、一回で六個もとれました。一番楽しかったのは、長い風船

を使って剣を作ってもらったことです。一日とても楽しかったです。また、みんなが遊びたいと思いました。

中垣晴稀君



平成25年8月25日(日)名青税家族懇親会を開催致しました。

厚生部において今年最初の行事ということで、6月8日の第1回部会から部員の皆様と準備をしてみりました。

おかげさまで、当初手配していた大型バス3台では収容できない、176名という多くの方にご参加いただきました。

大人数のため金山駅での集合、移動、出発がスムーズにいくかと懸念していたのですが、皆様の「集合時間厳守」と支部長先生の的確な指示のおかげで、時間通り北警察へ向けて出発することができました。

あいにくの天候のため、北警察では2班に分かれての行動となりました。

雨で路面が濡れていたため、メインイベントであった交通機動隊(白バイ隊)の出陣式を見ることはできず、とても残念でしたが、雨が少し止んだところで全国1位の隊員の方に八の字などバイク走行のテクニックを披露していただくことができました。

間近で見る白バイ隊員は格好良かったです。

講堂での女性隊員との質疑応答、白バイやパトカーへの乗車、暴走族検挙のためのビデオ搭載車両の見学、隊員との記念撮影等、普段できない経験をさせていただきました。

普段は警察官のお世話になりたくないはですね。

雨が強くなってきたので、予定より早めに次の会場『幸果園』へ移動することになりました。

その道中バスの中では、北警察までは我慢していただ

いたアルコールの解禁。ブドウのお土産、BBQ時のデザートとなるアイスクリームをかけ、定番ですが子供から大人まで盛り上がるができるビンゴゲームを行いました。

各バスともに盛り上がったようでした。

そうこうしているうちに幸果園入口へ到着。ブドウ園までは道が細いため大型バスを降りマイクロバスへ乗り換えての移動でした。

大型バス4台のところマイクロバス1台でのピストン輸送。

雨のせいもあったとは思いますが、案の定、1号車以外のバスの皆様には長い時間待っていただくことになり、またマイクロバス内では窮屈な思いをさせてしまい、深く反省しております。

幸果園ではデラウェアなど数種類のブドウを狩り、ブドウの木の下でのBBQを楽しみました。中垣会長自らが鉄板で作られた焼きそばは、とても美味しかったです。

子供達には水風船・金魚すくい・バルーンアートの縁日を用意。これが大好評でした。

そして行きと同じく幸果園のマイクロバスから大型バスへ乗り換えて帰路へ。

雨のため不自由な思いをさせていただきましたが、「楽しかったよ。」「暑いと熱中症が心配だから雨で良かったよ。」「ありがとう。」との温かいお言葉がとても有難かったです。

家族懇親会に参加してくださった会員及びご家族の皆様、支部長の先生方、準備から当日の進行に尽力くださった部員の皆様、本当に本当にありがとうございました。

厚生部 宮田文香

名古屋税務合同研修会を終えて

昨年度秋から名古屋税に入会し、研究部2年目の渡邊です。

今回、私にとって2回目の「本番」ですが…こればかりは何回やっても慣れません。

声は緊張で甲高くなるわ、マイク持つ手は震えるわ、言葉に詰まるわetc…

「人」って3回書いて飲み込んでも何も変わらないっ!深呼吸?やったらむせる!…そんなこんなでなんとか終わらせることができた研修会でした。

今回の研究部では、2チームに分かれまして、原告被告に分かれ裁判形式にて発表を行いました。

講師はな、なんと!青山学院大学教授で弁護士の三木義一先生です。

台本があるとはいえ、余計に緊張感が増します。

「もし台本(カンペがちゃんとあることは公然の事実!いや、そうじゃなくて)以外の事聞かれたらどうしよう…本質的な質問がとんで来たら…ちょっとかじった位の知識じゃどうにもならないし。」

いろんな妄想が沸き起こってきて…いかん、自分の妄想ばかり話してもどうにもならん。

発表テーマは、1チーム目が競馬の払戻金に係る所得区分について争われた事例です。



名古屋税務合同研修会

■日時



平成25年9月14日(土)13時30分から16時45分まで研究部・制度部合同研修会が名駅のTKP名古屋ビジネスセンターで開催されました。当日はたくさんの会員、入会希望者が会場に訪れ、大変熱心に研修を受けました。



その研修会の後半部分が制度部主催であり、「韓国税

務士制度について」というテーマで名古屋税理士会名古屋中支部所属の東本真依先生にご講義を頂きました。今回のテーマ選定にあたっては、11月に開催される全青シンポに向けた研究として、海外(といっても韓国、アメリカ、ベトナムの3か国ですが…)の税務サービス関連産業を比較することをテーマに掲げておりますので、その対象国の1つである韓国の税務士制度について詳しい東本先生にお願いしました。

内容に入る前に、青税の先輩でもある東本先生から全国青税の国際交流のあゆみについて説明して頂きました。青税

2チーム目が
弁護士会役員の
支払う交際費等
の必要経費性に
ついてです。いず
れもまだ結審し
ておりませんが、



グレーな部分で判断に悩む部分でもあります。

今回、三木先生のお話の中で気づいたことは、条文の解釈や通達・質疑応答事例等ばかり考えていてもダメだということです。その条文の立法過程・趣旨を理解した上で判断する大切さを痛感しました。

馬券の方では、なぜ雑所得が誕生したか・なぜ雑所得は損益通算が昭和43年改正により不可になったか等を考慮する必要があり、必要経費の方では昭和38年12月6日の「所得税法及び法人税法の整備に関する答申」において必要経費に対する考え方を変えた旨の記述が裁判に影響を与えた旨等、条文や通達では見えてこない内容が重要な意味を持つこと、それらをふまえて考えることが専門家たる私達税理士の役目なのだと思います。

三木先生のお話により、恥ずかしくなりながらもやるべきことを再認識した、非常に有意義な90分となりました。この気持ちを忘れないようにこれからも頑張っていきたいと思います。

研究部 渡邊 和紀



／平成25年9月14日(土) ■ 場 所／TKP 名古屋ビジネスセンター



歴の短い私にとって、とても新鮮な内容でただただ感心するばかりでした。

講義内容と致しましては、韓国という国について簡単な説明があり、その後税務士の使命、業務、資格制度、税務法人(日本の税理士法人に該当)について、和訳された法文の説明を読みながら順に解説して頂きました。まず日本にはない制度として、韓国の納税者権利憲章について解説して頂き、その必要性について改めて考えなければならないのだと感じました。そして特に興味深かったのは、資格制度等の改正の経緯についてでした。韓国は韓米FTA等の市場開放の影

響もあり、現在日本の税理士会が改正を目指していると思われる方向に先んじて改正が行われており、その理論構成等とても参考になりました。また、外国税務諮問士制度についての解説があり、そう遠くない将来に日本でも同様のシステムができるのだろうか、と考えさせられました。

1時間30分と大変短い時間の中で部長前田の無茶な要求に最大限こたえて頂き、とても中身の濃い内容の研修となりました。この研修の内容を少しでも糧とし、全青シンポにむけて準備を進めていく所存です。東本先生、本当にありがとうございました！

制度部 片山 映理子

新入会員 募集中!!



今でしょ!

今回お届けしたこの広報誌『MeiSeiZei』では、我々の活動のうちほんの一部しか載せることができませんでした。

気になった方はぜひ **名青税** で **検索** を

我々、名古屋青年税理士連盟のHPにすぐにたどり着けます。40歳以下の会員を中心に【懇親】や【研修】などを行っています。

近々開催予定の行事はです。興味を持たれたら身近な名青税会員に声をかけていただいても結構ですし、名青税HPからお問合せいただいてもOKです。

この広報誌に載っているメンバーを探してみるのも良いかも。案外、近くにおりますよ。



<http://www.meiseizei.gr.jp/>

近畿青税とのディベート大会

日 時：平成25年11月30日(土)

場 所：メルパルク名古屋

近畿青税とのガチンコ対決!!

研究部の結果をぜひその目で確認してください。

名青税新入会員歓迎会

日 時：平成25年11月30日(土)

場 所：詳細後日

近畿青税とのディベート大会終了後に新入会員歓迎会を開催いたします。

みなさんのご参加をお待ちしております。

名青税シンポジウム

日 時：平成26年1月25日(土)

場 所：詳細後日

研究部・制度部が一年間の積み重ねた部会の成果を会員のみなさんの前に惜しみなく披露! 両部の勇姿をその目で!!

編集後記

今回の広報誌の発行で201号となりました。次の目標の300号に向けて新しい扉を開けました。予定では300号は33年後。その時の名青税の広報誌はどうなっているのでしょうか。名青税が創立してもうすぐ50年が経とうとしています。これまで多くの諸先輩方が名青税に携わり、名青税の発展へとつながってきました。それを現役世代はさらに発展させて名青税は続いていくでしょう。広報誌はその名青税の活動を細かに伝えてい

く大事な役割があります。今回の広報誌は全青税の全国大会や厚生部の家族懇親会など大きなイベントがあり、読み応え満載です。広報誌の編集に携わっていると、今年のスローガンである「名青税、いつやるの? 今でしょ!」の言葉の通り、名青税の活動は今しかできないなと、ふと思いました。

一人でも多くの人に名青税の活動に参加してもらえるように、広報誌を通して名青税の活動を伝えていきたいと思っています。

組織・広報部 副部長 俵 直人

名古屋青年税理士連盟

〒464-0067

名古屋市千種区池下一丁目8-18 仲田ビル1F

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

編集責任者／組織・広報担当副会長 大野治彦

発行所／名古屋青年税理士連盟 組織・広報部

印刷所／有限会社 真清社